

令和6年度芳賀中部上水道企業団職員採用試験案内 (2次募集)

芳賀中部上水道企業団では、令和7年4月採用予定の職員を募集します。

- ・第1次試験 令和7年 1月25日(土)
- ・受付期間 令和6年11月20日(水)～令和6年12月20日(金)

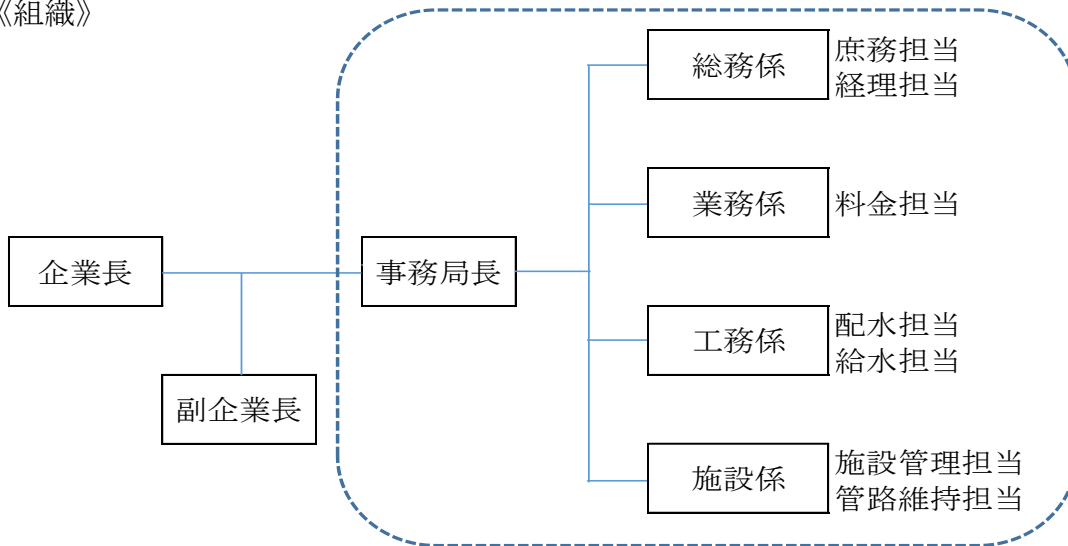
基本理念 《 お届けします安心・安定 いのち 育みます生命の源 》

1 芳賀中部上水道企業団のあらまし

芳賀中部上水道企業団は、益子町、芳賀町、市貝町が水道事業を共同処理するため設立された一部事務組合で、3町内の各家庭に水道水を供給しています。

職員の身分は、地方公務員となります。

《組織》



2 職種・採用予定人員・受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格	職務の内容
一般事務	1名程度	益子町、芳賀町、市貝町又は隣接する市町に住所を有する人。 平成7年4月2日以降に生まれ、高校卒業（令和7年3月31日までに卒業見込み又は同等以上の学力を有する人）以上の人。 ※就学のため、一時的に上記以外の地域に居住している人は、受験できます。	職種に応じた職務のほか、水道業務全般に従事していただきます。

※ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 芳賀中部上水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日程・内容等

試験区分	項目	内 容
第1次試験	日 時	令和7年1月25日(土) 9:00~11:10 (受付8:30~9:00)
	試験会場	芳賀中部上水道企業団事務所
	内 容	職務基礎能力試験
	合格発表	2月上旬に企業団掲示板に掲示し、ホームページにも掲載するほか、本人に通知します。
	そ の 他	試験当日は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)をご持参ください。
第2次試験	日 時	2月中旬(詳細は、第1次試験合格者に通知します。)
	試験会場	芳賀中部上水道企業団事務所
	内 容	作文試験、面接試験
	合格発表	2月下旬に企業団掲示板に掲示し、ホームページにも掲載するほか、本人に通知します。

4 受付期間

令和6年11月20日(水)から令和6年12月20日(金)まで

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

5 受験手続

(1) 受験申込書の請求

申込書は、企業団総務係で配布します。郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信宛先明記の返信用封筒(角型2号：A4サイズ)を同封のうえ、請求してください。

※ 申込書は、企業団ホームページからもダウンロードできます。

(2) 申込方法

「職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入し、次の関係書類を添えて総務係に本人又は代理人が持参してください。

- ① 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ② 最終学校の成績証明書
- ③ 写真（サイズ縦40mm×横30mm、3か月以内に撮影したもの、上半身、無帽子、無背景）2枚

（1枚は受験申込書に貼付し、もう1枚の裏面には氏名を記入してください。）

受験票を発行しますので、受験当日は、忘れずに持参してください。

※郵送の場合

遠方に居住しているなど、やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り郵送でも可とします。その場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、書留等確実な方法で送付してください。12月20日（金）必着で、必要書類が完備しているもの限り受け付けます。

また、受験票送付用として、110円切手を貼った返信宛先明記の返信用封筒（長型3号）を同封してください。

(3) その他

- ① 申込書等に記載された情報は、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。
- ② 受験に際しての提出書類は、返却しません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「採用候補者名簿」に登録し、その中から採用者を決定します。
- (2) 採用者には、健康診断書を提出していただきます。
- (3) 卒業見込みの人が、令和7年3月31日までに卒業できない場合や受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
また、合格者が信用を失墜する行為を行った場合も合格を取り消します。
- (4) 採用予定は、令和7年4月1日です。

7 採用されてから

(1) 給与

学歴及び経歴を考慮して初任給が決定されます。現行の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は、次のとおりです。

採用までに給与改定があった場合は、改定後の給与になります。

- ・ 高校卒 166,600円
- ・ 短大卒 176,100円
- ・ 大学卒 187,300円

※このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

(2) 勤務時間

勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始は、休みとなります。

ただし、水道管からの漏水や水道施設の異常など緊急を要する場合は、休日等でも勤務することがあります。

(3) 休暇

年間20日の年次有給休暇（残日数は、20日を限度として翌年に繰り越します。）と特別休暇（夏季・結婚・出産等）等があります。

(4) 業務内容

一般事務での採用になりますが、水道事業全般の業務を行うこととなります。

(5) その他

社会保険等は、栃木県市町村職員共済組合に加入となります。

職員採用試験のお問い合わせ・申込の請求・送付先

〒321-3304

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1703

芳賀中部上水道企業団 総務係

TEL : 028-677-1661

mail : soumu@hagasui.or.jp

HP : <https://www.hagasui.or.jp/>